

4 相続財産

(1) 相続財産(資産)

相続財産には、積極財産といわれる「資産」と消極財産といわれる「負債」があります。

「資産」には、不動産(土地, 建物), 不動産上の権利(借地権等), 現金, 預貯金, 有価証券(国債, 株式, 投資信託), 事業用財産, 取引相場のない株式, 家具, 書画・骨董品等がありますが, これらの財産は, 相続が開始した時に相続人が共同相続することになるものです。また, 多くの場合は相続税の対象にもなるものです。

